✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧

✧　気候講演会を開催しました

平成 26 年 1 月 22 日（水）午後、気象庁、一般財団法人日本気象協会及び当センターの共催で気候講演会を開催しました。13 時過ぎには会場となった気象庁講堂へ事前に申し込まれた参加者が続々と来場して開演を待ち受けました。

講演会は、「今だから考える地球温暖化」をテーマとして、最新の IPCC 報告書と科学的知見、国際交渉の現状の 3 つの講演が行われました。

講演 1 は、気象庁地球環境・海洋部 地球環境業務課　高槻 靖　地球温暖化対策調整官から「IPCC 第 5 次評価報告書に示された最新の自然科学的根拠」と題して観測事実（大気（気温）、（海洋）、（氷河・氷床）、（海面水位）と温暖化として気候を変化させる要因毎の寄与と将来予測シナリオの 4 つの定義など高槻氏は昨年 9 月ストックホルムで開催された IPCC 第 1 作業部会第 12 回会合と続く総会へ出席され、6 年ぶりとなる第 5 次評価報告書の発表に関わられ気候システムに温暖化が起きていること。人間活動による影響が 20 世紀半ば以降の温暖化の主要な原因である可能性は 95％と評価されたことについて説明されました。

講演 2 は、東京大学大気海洋研究所 副所長・教授　木本 昌秀氏から科学者からのメッセージとして気候変動と地球温暖化についてユーモアを交え分かりやすい講演がありました。昨年、日本列島は記録的な猛暑であった。また、各地で大雨や台風による激甚な災害が発生したが、異常気象(気象庁は統計的には 30 年に 1 回以下の出現率の現象)や災害は忘れた頃にやってくるので、日頃から備えておく必要があること。これに近年は長期的な地球温暖化が重なり最高気温の更新や記録的な短時間降雨など頻発するようになっている。

昨年公表された第 5 次評価報告書は千数百名の科学者と 9000 以上の論文の精査、4 年かけて作成された報告書で温室効果ガス排出量の削減が猶予のないものであること。また、ヒートアイランド現象やラニーニャ、エルニーニョ現象、極端な気象現象（降水量の多い地域は更に多く降り、砂漠地帯の更なる拡大等）の頻発など、温暖化を止めることと緩和策は待ったなしであることを科学者の立場から話されました。

講演 3 は、（公財）世界自然保護基金ジャパン自然保護室 室次長 兼 気候変動・エネルギープロジャクトリーダー、（一社）気象予報士会副会長　小西 雅子氏から最新の地球温暖化対策の国際交渉の現状について IPCC の最新の科学報告を受けてと題して、京都で採択され初めて法的拘束力のある削減目標を持った京都議定書採択（COP3）から 2013 年末の COP19（第 19 回気候変動枠組み条約締約国会合）まで、科学を踏まえながら行われる国際交渉が如何に難航して現在に至っているか。排出削減・抑制行動について先進国と開発途上国とのかけひきなど法的拘束力が先送りされたりして、地球温暖化が猶予ならない事態であることといかに実効性のある合意を得る条約の締結が困難であることが話された。しかし、削減目標の決定方式について、事前協議型の目標決定方式を前提としたプロセス見えてきてはいるが事前協議の採択はなく先送りされ、COP21（2015 年末）に 2020 年以降の新たな枠組みの合意がなされるかどうかなど、国際交渉の今後の行方に注視してほしいと話されました。